

豪雨時における避難所の開設方針

① 避難所の開設方針について

市では、洪水や土砂災害などの発生が高まった際には、危険がある地区を絞り込み、避難指示などを発令します。

避難所は、原則として「ひらかわドリームアリーナ」や「危険がある地区の小中学校等」を優先的に開設し、気象状況や避難者の受入状況などに応じて段階的に避難所を増設します。

ただし、局地的な大雨、内水氾濫や土砂災害発生懸念などがある場合は、状況に応じた避難所の開設を行います。

② 市が優先的に開設する避難所について

市が優先的に開設する避難所リスト		
施設名	対象地区	想定災害
ひらかわドリームアリーナ	市内全域	洪水・土砂災害
平賀東中学校	平賀地域	土砂災害
平賀西中学校	平賀地域	洪水
柏木小学校	平賀地域	洪水
小和森小学校	平賀地域	洪水
尾上中学校	尾上地域	洪水
猿賀小学校	尾上地域	洪水
金田小学校	尾上地域	土砂災害
碓ヶ関小中学校	碓ヶ関地域	洪水・土砂災害
碓ヶ関公民館	碓ヶ関地域	土砂災害

- ・上記リストは、優先的に開設する避難所であり、状況により開設する避難所は変わってきます。
- ・避難の際は、防災行政無線やテレビ、市ホームページなどで、開設されている避難所を必ず確認してください。